

# 病院船の活用に関する調査・検討を踏まえた政府の考え方（概要）

令和3年3月 内閣府(防災)・厚生労働省・防衛省・国土交通省

## 1 はじめに

○令和2年度第一次補正予算を活用し、内閣府（防災）、厚生労働省、防衛省、国土交通省が、それぞれの専門性を活かしつつ、連携して、病院船※の活用について調査・検討を実施。

※災害時等において船内で医療行為を行うことを主要な機能とする船舶をいう。

○「500床、2万トン規模」の病院船を念頭に、課題の対応策を見いだすべく検討を実施。

○関係府省の調査・検討を総括した内閣府検討会の報告書を踏まえ、政府としての考え方を整理。

## 2 関係府省における検討

### 厚生労働省：災害医療・感染症対応における機能等の検討

- 災害医療も感染症対応も、陸上の医療機関による対応が基本。
- 感染症診療に必要な機能を完結して保有する必要はない。
- 病院船で診療する対象は主に急性期の中等症以下の患者。
- 必要な医療従事者は、50床当たり108名から138名程度と試算。

### 防衛省：諸外国軍隊の艦艇の感染症対応能力の調査

- 米軍の「コンフォート」（医療要員・船員計1200名）は、約1ヶ月ニューヨークで活動し、182名（うち約7割がコロナ患者）を治療。
- 医療従事者の不足等に対応し、病院船の医療要員を陸上の医療機関に派遣。

### 国土交通省：船内システムの最適化の検討

- 減揺、発電・空調等15の船内システムに区分し、求められる機能とともにハザード、リスク及び対応方法を技術的観点から整理。
- 建造コスト（医療器材、ヘリ等を含む。）は、一定の要件を設定した上で、500床規模のものは約430億円、100床規模のものは約180億円と推定。

### 内閣府：関係府省の検討を総括

#### ①病院船の果たすべき役割

- ・陸路が途絶された地域や離島における災害対応に大きな力を発揮することが期待される。
- ・一方、被災地への到着までに要する時間等の制約から、対象患者は限定的。
- ・感染症対応のため新たな船舶を建造する必要性は乏しい。

#### ②災害時の要員の確保

- ・災害時に即応するため、あらかじめの体制確保が必要。
- ・これまでの災害におけるDMAT等の活動実績を踏まえれば、病院船のために必要な医療従事者を確保することは困難であり、最大の課題。

#### ③平時の活用方策

- ・平時から医療機関として活用するのは採算性の面から困難。収益の確保と災害時の即応性を両立できる具体的な方策は見出せない。  
→病院船建造の判断の前に災害医療人材の育成が必要。  
→500床・2万トン規模の病院船については、ヘリの搬送可能患者数、入港可能港湾数等からも過大。

### 3 政府の考え方と今後の施策の方向性

- 南海トラフ地震のような大規模災害発生時には、広域にわたり、膨大な医療ニーズが発生することが見込まれる。病院船には、自己完結的に海上で活動できる船舶の特性を活かし、特に陸路が途絶された地域や離島に対して、陸上医療機関を補完する機能が期待される。
- 病院船の活用に向けては、①医療従事者の確保、②運航要員の確保、③平時の活用方策という3つの大きな課題がある。①医療従事者の確保については、災害時は陸上の拠点病院が中心となるため、災害医療において中心的な役割を担うDMATのみならず、医療関係団体と十分に調整し、合意形成を図った上、災害医療人材の育成・確保に取り組む。
- 当面、新たに病院船の建造に着手するのではなく、既存船舶を活用した災害医療活動の具体化に取り組む。

※既存船舶の場合、②運航要員の確保、③平時の活用方策、2つの課題については、一定程度対応可能。

- 令和3年度において、自衛隊艦艇の医療用寝台を活用することも想定し、関係府省等が連携して船舶における災害医療活動の初動（要員の参集）から完了（患者の搬出）までの本格的な訓練を実施。医療従事者約100名、患者役の住民約50名が参加。よりリアリティのある具体的な訓練を行うことにより、フィージビリティを確認するとともに、災害医療における船舶の活用に向けた具体計画への反映を図る。

※自衛隊は、50床近い患者用寝台を備えた艦艇4隻を含め、手術用施設等の医療機能を有する艦艇を15隻保有しているが、これまでの災害派遣では、これらの艦艇における医療設備を使用して民間人に対する医療行為を行った事例はない。

※平成25年度以降の自衛隊艦艇等を活用した災害医療活動の訓練は、部分的な場面設定での訓練。

※訓練への活用が想定される自衛隊艦艇については、自衛隊艦艇の活動状況を踏まえて判断する必要があるが、50床程度が一つのナースステーションを有する病棟の単位として医療従事者の理解を得やすいことを踏まえ判断。

- 自ら船舶を確保し、災害医療活動を行うことのできる民間主体について、連携・支援の方策を検討する。

- 既存船舶の活用により、災害時の医療提供体制の充実に取り組むこととあわせて、今回の調査・検討で明らかになった課題への対応を検討。病院船の建造については、これらの課題とあわせて、その必要性を引き続き検討。
- 感染症対応における船舶の活用についても、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療従事者の意見を十分に聴きながら、引き続き検討。
- 各方面の議論や当事者となる医療関係団体の意見にも十分に耳を傾けながら、災害時や感染症発生時の医療提供体制の充実に取り組んでまいりたい。